線路主任技術者資格者証

| 伝送交換主任技術者資格者証に係るもの | 伝送交換設備に四年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） |
|---|---|
| | ◎ |
| | ○ |
| | |
| | ◎ |

［注一・二　略］

**別表第六号**（第十二条第二項関係）

| 区分 | 受験者の経歴 | 免除する試験科目 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受験する試験の種別 | 学歴 | 電気通信事業者の事業用電気通信設備の工事、維持又は運用に関する卒業後の実務経験年数 | 電気通信システム | 伝送交換設備及び設備管理 | 線路設備及び設備管理 | 法規 | |
| 伝送交換主任技術者資格者証に係るもの | 学校教育法若しくは旧大学令による大学（短期大学を除く。以下同じ。）又はこれと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学に関する学科を修めて卒業した者 | 電気通信設備に卒業後一年以上 | ○ | | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後五年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） | | ○ | | | |
| | 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）若しくは高等専門学校、旧専門学校令による専門学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学に関する | 電気通信設備に卒業後二年以上 | ○ | | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後八年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） | | | ○ | | |

［注一・二　同上］

**別表第六号**（第十二条第二項関係）

| 区分 | 受験者の経歴 | 免除する試験科目 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受験する試験の種別 | 学歴 | 電気通信事業者の事業用電気通信設備の工事、維持又は運用に関する卒業後の実務経験年数 | 電気通信システム | 専門的能力 | 伝送交換設備及び設備管理 | 線路設備及び設備管理 | 法規 |
| 伝送交換主任技術者資格者証に係るもの | 学校教育法若しくは旧大学令による大学（短期大学を除く。以下同じ。）又はこれと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学に関する学科を修めて卒業した者 | 電気通信設備に卒業後一年以上 | ○ | | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後三年以上 | ○ | ○ | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後五年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） | ○ | ○ | ○ | | |
| | 学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）若しくは高等専門学校、旧専門学校令による専門学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学に関する | 電気通信設備に卒業後二年以上 | ○ | | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後五年以上 | ○ | ○ | | | |
| | | 伝送交換設備に卒業後八年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） | ○ | ○ | ○ | | |

| 線路主任技術者資格者証 | | |
|---|---|---|
| 伝送交換主任技術者資格者証に係るもの | 伝送交換設備に二年以上 | 伝送交換設備に四年以上（指導監督的実務経験一年以上を含む。） |
| | ◎ | ◎ |
| | ○ | ○ |
| | | ○ |
| | | |
| | ◎ | ◎ |